

N  
W  
E  
S





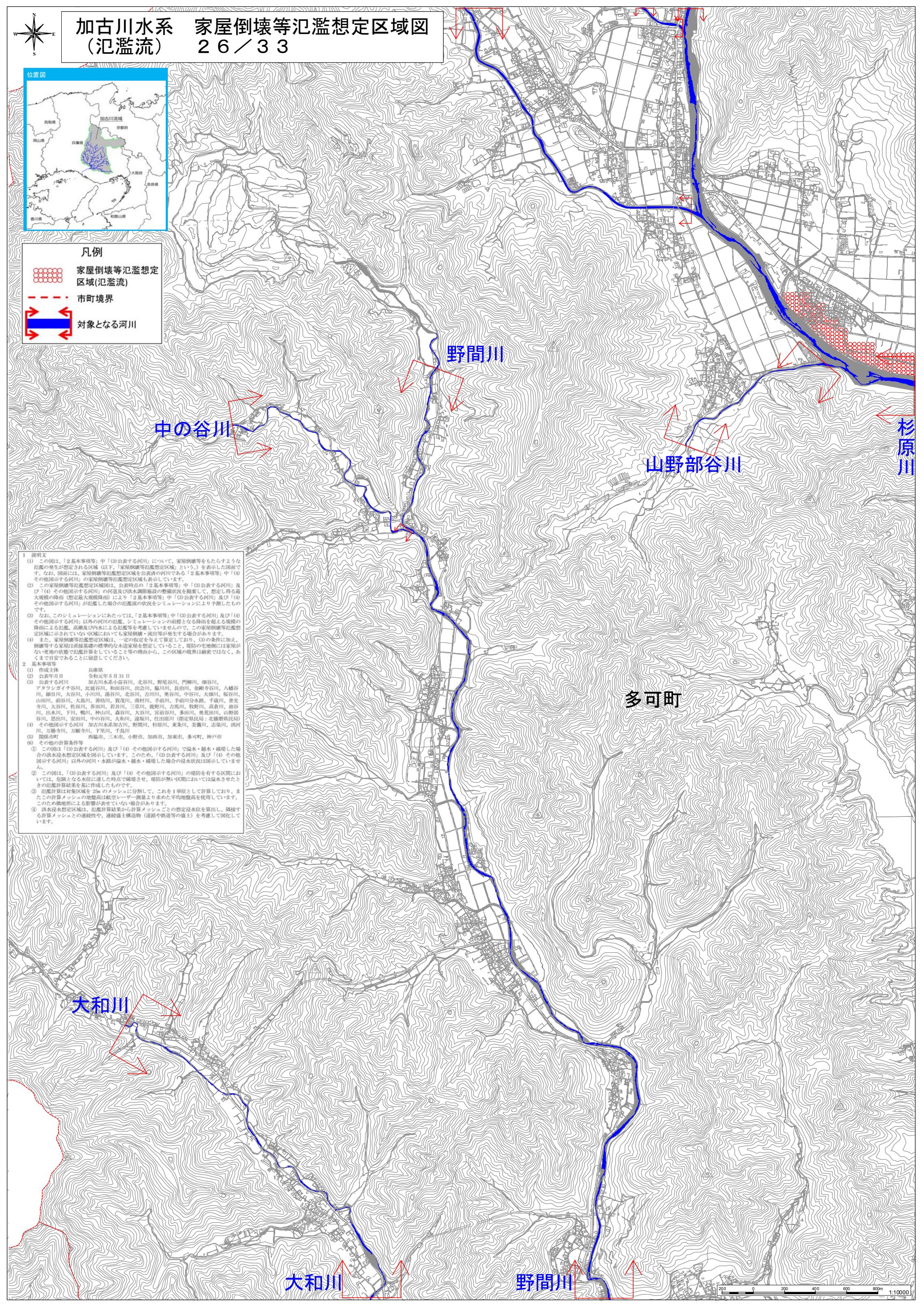
# 加古川水系 家屋倒壊等氾濫想定区域図 (氾濫流) 26 / 33

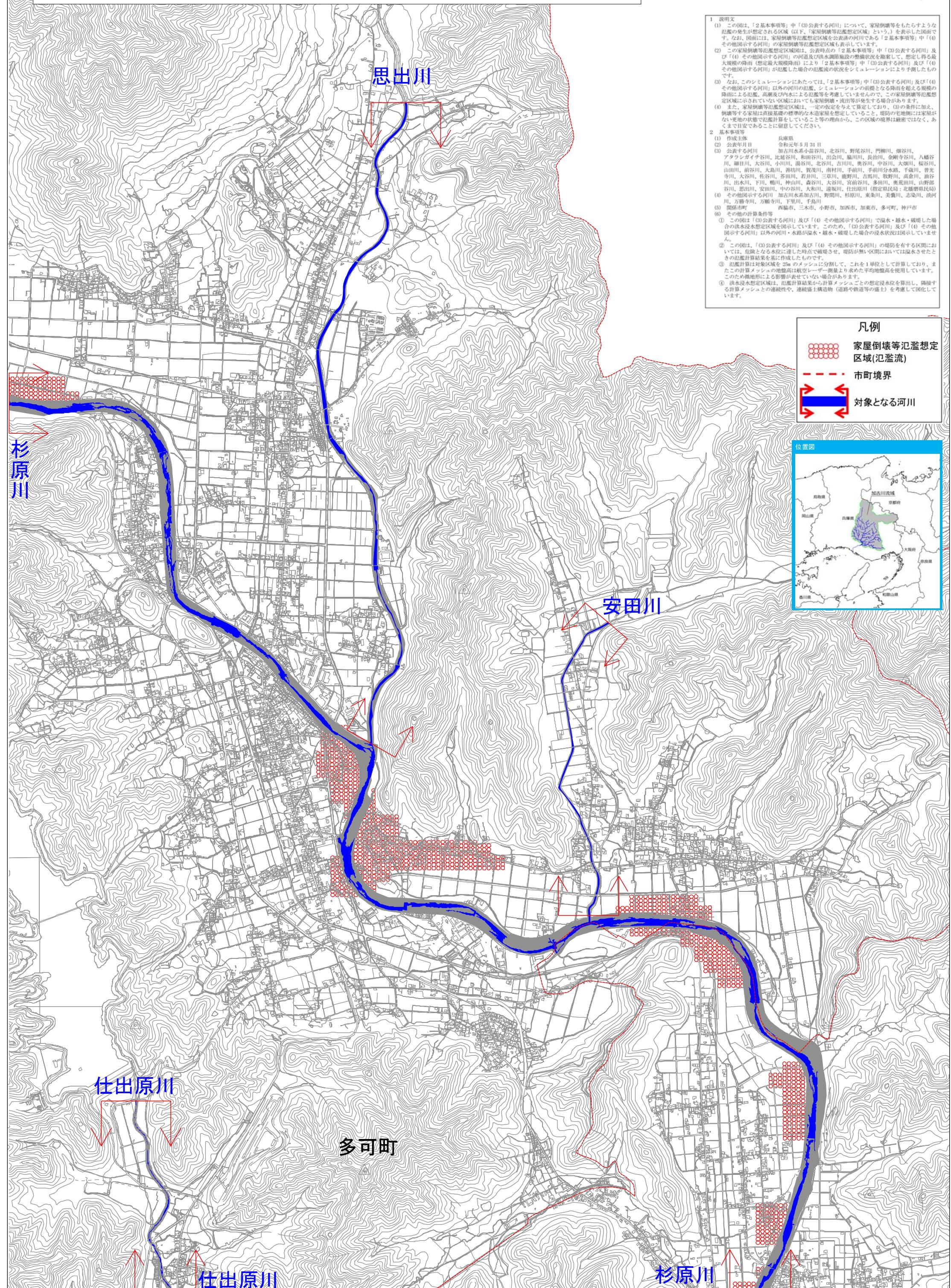


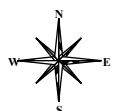
## 凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町境界
- 対象となる河川

1 説明文  
(1) この図は、「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2 基本事項等」中「(4) その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。  
(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の河道及び河床調節施設の整備状況を掲載して、想定し再び最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものであります。  
(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規則の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出事故が発生する場合があります。  
(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の水位を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の外側側には家屋がない等地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。  
2 基本事項等  
(1) 作成主体 兵庫県  
(2) 公表年月 令和元年 5月 31 日  
(3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、細谷川、  
アラクシガイ谷川、比佐谷川、大谷川、和田谷川、出会川、脇川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、南村川、手前川、手前川分水路、千歳川、普光寺川、大谷川、佐谷川、茶田川、若井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鶴川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥荒田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、仕出川（指定地名局：北播磨県民局）  
(4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美義川、志染川、淡河川、万勝寺川、方願寺川、下里川、千鳥川  
(5) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市  
(6) その他の計算条件等  
① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の浸水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。  
② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の堤防が有する区間ににおいては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果に基づいて算定したものです。  
③ 泛濫計算は対象区域を 25m のメッシュに分割して、これを 1 平方単位として計算しております。またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しております。このため微地形による影響が表せていない場合があります。  
④ 泛濫浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。



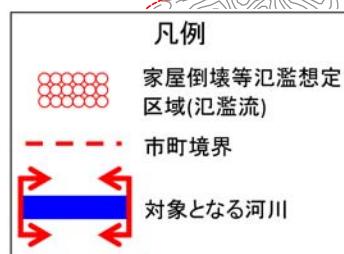




## 加古川水系 家屋倒壊等氾濫想定区域図（氾濫流）

28 / 33

杉原川



多田川

奥荒田川

野間川

中の谷川

山野部谷川

杉原川

1 説明文  
(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域を表示しています。  
(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の位置及び洪水調節施設の整備状況を掲載して、想定される最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を想える規模の降雨による氾濫、高潮及び外水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。  
(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定をもとに想定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造住宅を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等  
(1) 作成主体 兵庫県  
(2) 公表年月日 令和元年 5月 31 日  
(3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畠谷川、アタシガイチ谷川、比延谷川、和田谷川、出合川、鷹川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大塩川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、新坊川、賀茂川、南村川、手前川、手前川分水路、千歳川、普光寺川、大谷川、佐谷川、若井川、三草川、鹿野川、吉馬川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鶴川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥荒田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、仕出原川（指定県民局：北播磨県民局）  
(4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美義川、志染川、淡河川、万勝寺川、万願寺川、下里川、千代川  
(5) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市  
(6) その他の計算条件等  
① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川、水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は示していません。  
② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間ににおいては、危険となる水位に達した時点で堤防させ、堤防が無い区間ににおいては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。  
③ 泛濫計算は対象区域を 25m のマッシュに分割して、これを 1 単位として計算しております。またこの計算マッシュの地盤高と軽空気ゲージ測量より求めめた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。  
④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算マッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算マッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して固めています。

